令和３年５月 28 日

関係団体　様

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部長
広島県知事　湯﨑 英彦

「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策」への
協力要請及び感染防止対策の徹底について（依頼）

令和３年５月 28 日，新型コロナウイルス感染症の感染状況が依然危機的状況にあることから，本県を対象区域に含む緊急事態宣言の延長が決定されました。

本県では，県民の健康・命を守り，社会経済活動への影響を最小限にとどめるため，引き続き，必要な緊急事態措置を講じるとともに，集中的な感染拡大防止対策として，別紙のとおり「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策」に取り組むこととしました。

つきましては，緊急事態措置として，新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第９項及び第 45 条第２項に基づき，別紙のとおり，イベント等の開催制限及び施設の使用制限等への協力を要請します。

あわせて，各事業者におかれましては，「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策」に基づき，感染拡大防止対策を徹底していただきますよう，よろしくお願いします。

また，上記の内容について，貴団体の構成員の皆様に周知してください。

担　当　農林水産局農林水産総務課
電　話　０８２－５１３－３５１１